

提出いただいた意見の集計

通数	81通 郵便7通、FAX2通、eメール5通、書類提出2通、タウンミーティング6 5通
件数	217件

項目		件数
素案の概要		13
条例全体	条例の表現について	6
前文		8
第1条	目的	8
第2条	定義	4
第3条	この条例の位置づけ	2
第4条	市政への参画	3
第5条	共働によるまちづくり	6
第6条	情報の共有	4
第7条	説明責任	3
第8条	市民の権利	6
第9条	市民の責務	10
第10条	議会の責務	5
第11条	議員の責務	4
第12条	市長等の責務	5
第13条	職員の責務	4
第4章	参画と共働	1
第14条	市民の参画の推進	7
第15条	住民投票	6
第16条	共働の推進	9
第17条	都市内分権の推進	6
第18条	地域自治区の設置	6
第19条	情報の取扱い	4
第20条	行政評価	2
第21条	財政運営	4
第22条	市民の要望の取扱い	3
第23条	総合的な市政経営	6
第24条	執行機関の組織	2
第25条	行政手続	2
第26条	条例の制定及び法令の活用	3
第27条	法令の遵守	2
第28条	国及び他の地方公共団体との連携 及び協力	2
その他		61

合計(件数)

217